

みんなで秩父地域の 救急医療を守りましょう！



©埼玉県 2005

秩父地域では、現在4つの病院が交代で、夜間・休日の二次救急医療に取り組んでいます。(4月からは3病院となる予定です。)いずれの病院も医師不足で、円滑な救急受入れが困難な状況です。

平成20年度における秩父消防本部管内の救急搬送の約4割が軽症患者で、小児(18歳未満)では約8割が軽症患者でした。

今後、夜間・休日の二次救急医療を維持するうえでは、「昼間は仕事があるから、あえて夜間に受診」「待ち時間が短いため夜間に受診」などを理由とした受診はお控えいただくことが非常に重要です。

まずは、可能な限り、平日の昼間のうちに、かかりつけ医や小児科医に診察していただくようお願いします。



夜間・休日の受診判断に迷う場合はこちら

◆埼玉県救急医療情報センター電話相談

良い救急
☎048-824-4199 (24時間対応可)

特に小児の場合はこちら

◆小児救急電話相談

相談時間 平日：午後7時～11時／休日：午前9時～午後11時

☎#(シャープ)8000番

☎048-833-7911

◆日本小児科学会ホームページ「こどもの救急」

<http://kodomo-qq.jp/>

◆「子どもの救急ミニガイドブック」

県医療整備課ホームページでダウンロード
できます。

※小児の救急医療体制(診療内容)については、
秩父郡市医師会ホームページをご覧ください。



©埼玉県 2005

市民の皆さんに、秩父地域の救急医療の現状をご理解いただき、夜間・休日の適正受診と救急車の適正利用へのご協力をお願いします。

問地域医療対策課 ☎22-2279

秩父保健所(計画推進担当) ☎23-2119